

お知らせ

マイナンバーカードの時間外受取り窓口の開設について

マイナンバーカードの受取りができる時間外窓口を開設します。なお、戸籍、住民票の写し、印鑑証明などの証明書の交付や住所変更などの届出はできません。

- 日時: 6月5日(金) 17:30~20:00, 6月14日(日)・28日(日) 9:00~15:00
場所: 下記窓口
その他: マイナンバーカードの申請サポート(申請用の写真撮影、申請書作成のお手伝い)も受付けています。

市民課 住民係 ☎33-1131

農業集落排水処理区域の人数変更について

市では、以下の2カ所に農業集落排水施設があります。農業集落排水は、世帯の人数によって料金を算定しています。転居や出生、死亡などで人数に変更がある場合、水道サービスセンターへ届け出てください。

- 農業集落排水施設がある地域: 高野口町上中、下中地区(九重の一部を含む)、高野口町西川地区(大野、嵯峨谷、下中の一部を含む)

水道サービスセンター ☎33-2860

井戸水使用の変更届について

公共下水道へ接続されている家屋で、井戸水を一般家庭用として使用されている場合、世帯の人数や井戸水の使用場所によって下水道使用料を算出しています。

転居や出生、死亡などで世帯の人数に変更がある場合や、井戸水の使用場所(水道水を併用する家庭のみ)の変更、井戸の廃止をした場合は水道サービスセンターへ届け出てください。

水道サービスセンター ☎33-2860

後期高齢者医療制度の保険料率等が改定されます

和歌山県後期高齢者医療制度の令和8・9年度の保険料率が改定されました。

今回から子ども・子育て支援金制度によるご負担(子ども分)をお願いします。この制度は、全世代で支え合う仕組みとして創設されたもので、国の「子ども未来戦略」に基づく少子化対策(児童手当の拡充など)に充てられます。所得の少ない人には、世帯の所得状況に応じた軽減制度が適用されます。詳しくは7月初旬に送付されるパンフレットをご確認ください。

なお、令和8年度保険料額の通知は、7月中旬に送付します。

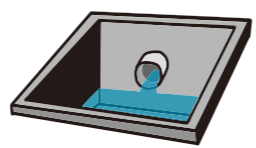
Table with 4 columns: 令和8・9年度, 均等割額, 所得割率, 賦課限度額. Rows for 医療分, 子ども分, and a reference row for 令和7年度.

※子ども分の保険料率は令和8年度の料率です。令和9年度の保険料率は、令和8年度に算定します。

- 保険年金課 高齢医療係 ☎33-1273
和歌山県後期高齢者医療広域連合 ☎073-428-6688

排水設備は定期的に点検・清掃しましょう

皆さんの家庭の排水ますや排水管は、皆さん自身で維持・管理しなければなりません。庭木の根が排水管などに入り込み、詰まりを引き起こすこともあります。



排水設備は定期的に点検・清掃を行うよう心がけ、下水道を正しく使しましょう。

下水道課 計画係 ☎33-3160

スズメバチなどにご注意ください

6月からスズメバチなどの営業活動が活発になります。市ではハチの駆除を行なっていませんが、防護服の貸出しを無料で行なっていますので、お困りの際はご相談ください。



- ハチに刺されないための対策: ハチは黒っぽいものに対して攻撃的に反応するので、なるべく白など明るい色の服を着ましょう。ハチは動くものに敏感です。手で払うなどハチを刺激するような行動は避けましょう。

- もし刺されてしまったら: すぐに医師の診察を受けましょう。応急処置として、刺された部分をよく洗い、冷水や濡れタオルで患部を冷やし、毒が体内に回のを抑えましょう。

生活環境課 生活衛生係 ☎33-6100

「子ども活動支援金」を活用して学校遊具を修繕しました

公益財団法人ライフスポーツ財団では、生活様式や環境の変化で減少した子どもの運動や遊びの機会を創出し、健全な心身の育成を図る事業を実施しています。事業の助成によりブランコの修繕を5校、滑り台や助木の修繕を2校で行いました。

教育総務課 ☎33-1119

令和9年(2027年)20歳のつどい

「令和9年20歳のつどい」の開催日が決定しましたので、お知らせします。詳しくは市ホームページ(右のQRコード)をご確認ください。



- 日程: 令和9年1月10日(日)
時間: 13:30~(受付12:30~)
場所: 県立橋本体育館

生涯学習課 地域教育係 ☎33-6112

監査委員の選任について

令和8年4月の橋本市議会臨時会において同意を得て、瀧川千秋氏が監査委員に選任されました。

- 任期: 4月25日~令和12年4月24日
監査委員事務局 ☎33-1228

人権

6月23日~29日は男女共同参画週間です

全ての個人がお互いに人権を尊重し、性別にかかわらず、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、市民の皆さん一人ひとりの取組みが必要です。私たちのまわりにおける男女のパートナーシップについて考えてみませんか。

- 令和8年度キャッチフレーズ: 「あなたらしさが、社会のチカラ」
人権・男女共同推進室 ☎33-1229

橋本市女性相談支援窓口をはじめます

困難な問題を抱える女性一人ひとりに寄り添い、一緒に考えて、さまざまな悩みの相談対応や支援を行います。また、必要に応じて各種行政手続きなどの同行支援も行います。

- 開始日: 6月1日(月)
対象: 市内在住の女性
相談方法: 相談フォーム(右のQRコード)随時受付(1週間を目途に返信)、電話相談(0736-33-1687)火・金曜日の14:00~17:00(16:30受付終了)、面談・同行支援(要予約(土・日曜、祝日、年末年始を除く))



相談場所: 下記窓口
人権・男女共同推進室 ☎33-1229

広告

Advertisement for Roushi Hospital (老寿やすらぎ病院) with contact info and QR code.

Advertisement for Silver Human Resources Center (和歌山県シルバー人材センター連合会) with QR code and contact info.

広告

Advertisement for PCnext (関西電力グループ) offering laptop sales and repairs.